

## 新型コロナウイルス感染症の発生に伴う診療制限について（第4報）

9月14日以降、新規の陽性患者の発生はなく、収束に向かいつつあるため、9月20日より、診療制限を変更いたします。

関係者の皆さま、患者さんやご家族にはご心配、ご迷惑をお掛けいたしますが、今後も引き続き感染対策の強化に努めてまいりますので、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

### 【当面の医療体制】

- 新規入院・・・・・・・・・・・・・・・・・通常どおり
- 救急搬送受入れ・・・・・・・・・・・・・・・・・通常どおり
- 緊急性のない手術、内視鏡検査等・・・・通常どおり
- 外来診療・・・・・・・・・・・・・・・・・通常どおり
- 発熱外来・・・・・・・・・・・・・・・・・9月25日(日)まで停止

令和4年9月20日  
大分県厚生連鶴見病院  
院長 鈴木 正義